

## 大樹町地域公共交通会議 議案

会議日：令和7年6月27日（金）14：00

開催場所：大樹町役場 3階 委員会室

### 次 第

#### I. 会長あいさつ

#### II. 議 事

1. 令和6年度事業報告について【資料1】
2. 令和6年度会計収支決算及び監査報告について

事務局より説明

■質疑応答 質疑無し

～承認～

3. 令和7年度事業計画（案）について
4. 令和7年度会計収支予算（案）について

事務局より説明

■質疑応答 質疑無し

～承認～

5. 地域内フィーダー系統補助に係る計画認定申請について【資料2、3】

事務局より説明

■質疑応答

会長より補足

- ・令和6年度実績の利用者数について、補助年度と事業年度の区切りが変わることから、事務局から報告した資料1の人数と異なる
- ・本当はEVバスを利用したいところだが、現状では難しいところ。代わりに令和6年度（事務局注：一般会計会計年度）にハイエースコンピューターの購入を予定していたが、の受注制限が入っているため、購入を断念した

## 6. 「交通空白」解消緊急対策事業について 【資料4】

事務局より説明

### ■ 質疑応答

#### 【A 委員】

・十勝バスとの接続時間は考慮するのか

⇒十勝バスとの連携はそこまで想定しておらず、コスモとの接続連携を想定している

⇒郊外部においては、市街地までの移動手段が限られているため、その拡充を図りたい

#### 【B 委員】

・タクシー事業者と調整をすると思うが、使用する車両はタクシー事業者の車両を活用するのか

⇒事業内で購入を想定している

#### 【会長】

・過去に郊外部で通院バスを運行させたが、意外と利用は少なく、運行取りやめとなっている

・昨今、免許返納も増加していることも背景に、今回の実証実験を実施したいと考えている

#### 【A 委員】

・実証実験で終わらずに、運行を続けていくことで定着する側面はある

#### 【B 委員】

・後期高齢者の移動手段確保・運転抑制に繋がると思う

#### 【C 委員】

・免許更新において、免許取り上げなどは、身体的事由などが無い限りには法的に厳しい

#### 【B 委員】

・年齢的な側面もあると思うが、市街地までに移動手段確保と併せて行うことが重要

・市街地に引っ越していただくことも施策としてはあるが、郊外部の農家などは、農地を有しているため、なかなか引っ越すことも難しい

#### 【会長】

・現在の新車は、運転サポートも充実しているため、高齢者の方も積極的に買い替えていただければ、事故等は減少する

#### 【C 委員】

・運転サポート付きの車両は増加してきたが、購入金額が高いことがネック

#### 【B 委員】

・高齢者には扱いづらいシステム

#### 【会長】

・管内の手上げ状況はどうか

#### 【E 委員】

・管内でも交通空白事業に手上げしている

・現在、二次募集もしていることから、さらに増加することが予想される

**【D 委員】**

- ・車両は町が購入し、それを貸し出すことは可能なのか

**【事務局】**

- ・自家用有償旅客運送の仕組みを活用し、車両や運転手を登録し、実施するもの

**【D 委員】**

- ・本格運行時は、事故等の責任の所在などはどうなるのか

**【オブザーバー】**

- ・自家用有償旅客運送の枠組みで行うため、責任の所在は、大樹町にある

**【E 委員】**

・ライドシェアという言葉で混乱されがちだが、今回の公共ライドシェアはコスモと同様、行政で準備した車両を用いて実施する自家用有償旅客運送の枠組みで行うものである

～承認～

Ⅲ. その他

**【参考資料】**

大樹町コミュニティバス運行経路・時刻表